

事務連絡
令和2年4月7日

保護者様

たつの市教育委員会

市立小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの開設について

みだしのことにつきまして、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に係る市立小・中学校の臨時休業を実施するにあたり、放課後児童クラブの開設時間を延長いたします。については、下記事項にご留意いただきますようお願いいたします。
なお、今後の緊急事態宣言の内容により対応を変更することがあることを申し添えます。

記

1 臨時休業期間 **令和2年4月8日（水）～当面4月19日（日）の間**

2 児童クラブの臨時開設日時

期日	放課後児童クラブ開設時間
8日（水）～10日（金）	午前8時～午後7時（弁当持参）
13日（月）～17日（金）	午前8時～午後7時（弁当持参）
11日・18日（土）	午前8時～午後6時（弁当持参）

※4月11日（土）及び18日（土）は、4クラブ（小宅第2・新宮・神部・御津）で集約開設します。

3 その他

- ・8日（水）～10日（金）の午後1時までは、学校預かりとなり、その後、児童クラブで預かります。送迎は、保護者で責任をもって行ってください。
- ・11日（土）～18日（土）は、終日児童クラブで預かります。
- ・放課後児童クラブの取扱について、不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
- ・新規に利用を希望される方は、児童クラブ又は社会教育課へ申込してください。
- ・今回の学校臨時休業に伴う利用申込に限り、就労証明書等の添付を不要とします。（8日～10日の学校預かりのみ利用希望の場合は、申込不要です。）

たつの市教育委員会事務局内
放課後児童クラブ事務局

社会教育課 0791-64-3180